

平成22年さいたま市議会9月定例会提出議案一覧

合計31件(予算議案5件・決算議案4件・条例議案4件・一般議案14件・道路議案2件・人事議案2件)

予算議案

- 議案第138号 平成22年度さいたま市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第139号 平成22年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第140号 平成22年度さいたま市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第141号 平成22年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第142号 平成22年度さいたま市水道事業会計補正予算(第1号)

決算議案

議案第143号～議案第146号 決算の認定について

(内容)

- ・ 平成21年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 平成21年度さいたま市水道事業会計決算の認定について
- ・ 平成21年度さいたま市病院事業会計決算の認定について
- ・ 平成21年度さいたま市下水道事業会計決算の認定について

条例議案

議案第147号 さいたま市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部年金医療課)

児童扶養手当法の一部改正により父子家庭に対し児童扶養手当が支給されることとなったことを踏まえ、ひとり親家庭の父に係るひとり親家庭等医療費の支給要件を見直すほか、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 ひとり親家庭の父の支給要件の見直し
 - ・ ひとり親家庭の父について、対象となる児童の監護に加え、当該児童と生計を同じくしていることを新たに支給の要件とするもの。
- 2 養育者の支給要件の見直し
 - ・ 養育者について、父又は母が監護していない対象児童を養育している場合に加え、父と生計を同じくしていない対象児童を養育している場合も支給できることとするもの。
- 3 対象者が重複する場合の調整規定の追加
 - ・ 同一の児童について2人以上が対象者となる場合に、そのうち1人だけを対象者とするものとし、その優先順位を母、養育者、父の順とするもの。

(施行期日) 平成22年11月1日

議案第148号 さいたま市コミュニティ施設条例及びさいたま市働く女性の家条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民・スポーツ文化局市民生活部コミュニティ課)

さいたま市勤労女性ホームについて、その用途を転換し市民のコミュニティ施設として有効活用を図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 さいたま市コミュニティ施設条例の一部改正

(1) 名称及び位置

- ・ 新たに設置するコミュニティ施設の名称をさいたま市日進公園コミュニティセンターとし、その位置をさいたま市北区日進町1丁目312番地2とするもの。

(2) 利用時間及び施設の種類

- ・ 利用時間及び施設の種類を規定するもの。

(3) 使用料

- ・ さいたま市日進公園コミュニティセンターの使用料の額を定めるもの。

2 さいたま市働く女性の家条例の一部改正

- ・ さいたま市勤労女性ホームに係る規定の削除等を行うとともに、題名を「さいたま市勤労女性センター条例」に改めるもの。

(施行期日) 平成23年4月1日

議案第149号 さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局予防部査察指導課)

火気設備等の位置、構造及び管理の基準並びに住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準を定める総務省令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 固体酸化物型燃料電池による発電設備

- ・ 固体酸化物型燃料電池による発電設備(火を使用するもの)について、火気設備等である燃料電池発電設備に位置付け、固体高分子型燃料電池による発電設備と同一の基準を適用するもの。

2 住宅用防災機器の設置免除

- ・ 複合型居住施設について、当該施設用の自動火災報知設備を設置した場合は、住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備の設置義務を免除するもの。

(施行期日) 平成22年12月1日等

議案第150号 さいたま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局総務部消防総務課)

児童扶養手当法及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 児童扶養手当との支給調整

- ・ 年金たる損害補償から控除すべき対象に、父子家庭に支給される児童扶養手当分を追加するもの。

(施行期日) 公布の日

一般議案

議案第151号 大宮駅西口自転車駐車場（仮称）建設（建築）工事請負契約について
（所管課所・都市局都市計画部都市交通課）

（内容）

- 1 契約の目的
大宮駅西口自転車駐車場（仮称）建設（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
7億6,426万8,750円
- 4 契約の相手方
三ツ和・川村特定共同企業体

議案第152号 駒場運動公園競技場改修工事（その1）請負契約について
（所管課所・都市局都市計画部都市公園課）

（内容）

- 1 契約の目的
駒場運動公園競技場改修工事（その1）
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
5億5,786万5,000円
- 4 契約の相手方
ケイワールド日清・斎藤工業特定共同企業体

議案第153号 さいたま市立美園小学校校舎棟新築（建築）工事請負契約について
（所管課所・教育委員会管理部学校施設課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立美園小学校校舎棟新築（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
13億7,193万円
- 4 契約の相手方
斎藤・田中・吾妻特定共同企業体

議案第154号 さいたま市立美園小学校校舎棟新築（電気設備）工事請負契約について
（所管課所・教育委員会管理部学校施設課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立美園小学校校舎棟新築（電気設備）工事

- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
3億4,476万2,250円
- 4 契約の相手方
旭・新生特定共同企業体

議案第155号 さいたま市立美園小学校校舎棟新築（機械設備）工事請負契約について
（所管課所・教育委員会管理部学校施設課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立美園小学校校舎棟新築（機械設備）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
3億7,535万4,000円
- 4 契約の相手方
深井・タカセ特定共同企業体

議案第156号 さいたま市立美園小学校屋内運動場・給食室・プール棟新築（建築）工事請負契約について
（所管課所・教育委員会管理部学校施設課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立美園小学校屋内運動場・給食室・プール棟新築（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
5億3,970万円
- 4 契約の相手方
不動・谷口特定共同企業体

議案第157号 さいたま市立与野西中学校特別教室棟改築（建築）工事請負契約について
（所管課所・教育委員会管理部学校施設課）

（内容）

- 1 契約の目的
さいたま市立与野西中学校特別教室棟改築（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
4億3,034万2,500円

4 契約の相手方

八生・シン建特定共同企業体

議案第158号 財産の取得について（小型水槽付消防ポンプ自動車）

（所管課所・消防局総務部施設課）

火災現場における消火活動に必要な小型水槽付消防ポンプ自動車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

小型水槽付消防ポンプ自動車 5台

2 取得先

株式会社モリタ東京営業部

3 取得額

1億6,957万5,000円

議案第159号 財産の取得について（災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（38m級））

（所管課所・消防局総務部施設課）

災害現場における消火活動及び救助活動に必要な災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（38m級）を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（38m級） 1台

2 取得先

株式会社モリタ東京営業部

3 取得額

1億7,010万円

議案第160号 財産の取得について（救助工作車（型））

（所管課所・消防局総務部施設課）

救助現場における救助活動に必要な救助工作車（型）を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

1 物件の表示

救助工作車（型） 1台

2 取得先

埼玉消防機械株式会社中央支店

3 取得額

9,922万5,000円

議案第161号 財産の取得について（高規格救急自動車）

（所管課所・消防局総務部施設課）

救急現場における高度な救急救命活動に必要な高規格救急自動車を取得するため、議決を求

めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
高規格救急自動車 3台
- 2 取得先
埼玉トヨタ自動車株式会社
- 3 取得額
8,345万9,250円

議案第162号 訴えの提起について

(所管課所・建設局建築部住宅課)

市営住宅の家賃を長期にわたり滞納し、再三にわたる納入指導及び支払催告にも応じない者に対し、市営住宅の明渡し等を求める訴えをさいたま地方裁判所に提起し、又は和解するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 請求の趣旨
 - ・ 相手方に対し、市営住宅の明渡し、滞納家賃等の支払及び訴訟費用の負担を求める。
- 2 訴訟遂行の方針
 - (1) 滞納家賃等を完納する旨の申入れがあり、かつ、その履行が見込まれる場合は、和解する。
 - (2) 判決の結果必要と認めた場合は、上訴する。

議案第163号 訴えの提起について

(所管課所・建設局建築部住宅課)

市営住宅の家賃を長期にわたり滞納し、再三にわたる納入指導及び支払催告にも応じない者に対し、市営住宅の明渡し等を求める訴えをさいたま地方裁判所に提起し、又は和解するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 請求の趣旨
 - ・ 相手方に対し、市営住宅の明渡し、滞納家賃等の支払及び訴訟費用の負担を求める。
- 2 訴訟遂行の方針
 - (1) 滞納家賃等を完納する旨の申入れがあり、かつ、その履行が見込まれる場合は、和解する。
 - (2) 判決の結果必要と認めた場合は、上訴する。

議案第164号 和解について

(所管課所・市民・スポーツ文化局スポーツ文化部大宮盆栽美術館)

市所有の盆栽が枯死した事件に関し和解することについて、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 和解の主な内容
 - (1) 乙及び丙は、甲に対し、乙及び丙が真柏及び五葉松を管理保管中に、乙及び丙の新築

した銅葺き屋根からの雨水の飛沫が当該盆栽に降りかかり、急激な枯死に至った可能性を考慮し、その雨水の影響によるものであることを認め、枯死に至らせたことについて衷心より遺憾の意を表する。

- (2) 乙及び丙は、甲に対し、平成21年12月10日付けの誓約書に基づき、盆栽3鉢を譲渡し、甲はこれを譲り受けた。
- (3) 甲並びに乙及び丙は、本件については以上をもってすべて解決したものとし、甲は、乙及び丙に対し、その余の請求を行わない。

2 当事者

- (1) 甲 さいたま市
- (2) 乙 蔓青園(園主 加藤 晴彦)
- (3) 丙 有限会社蔓青園(代表取締役 加藤 初治)

道路議案

議案第165号 市道路線の認定について
(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	4路線	
開発	4路線	計8路線

議案第166号 市道路線の廃止について
(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	3路線	
開発	0路線	計3路線

人事議案

議案第167号 人事委員会委員の選任について
(所管課所・総務局総務部総務課)
人事委員会委員として選任するため、同意を求めるもの。

議案第168号 人権擁護委員候補者の推薦について
(所管課所・総務局総務部総務課)
人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。